

美術教育における色・形・イメージの教育について

福田 隆眞・大森 洋子^{*1}・岡崎 典子^{*2}・片山 善則^{*3}

Educating Colors, Shapes and Images in School Art

FUKUDA Takamasa, OHMORI Yoko^{*1}, OKAZAKI Noriko^{*2} and KATAYAMA Yoshinori^{*3}

(Received January 7, 2014)

1. 美術教育と共通事項

平成20年の学習指導要領の改訂によって図画工作科、美術科では共通事項が設定された。美術の基礎的な要素や原理の学習が表現と鑑賞の両方の領域で促されるようになった。色や形によるイメージの形成を行うことを美術教育の基礎の一つとして設定されたのである。

この内容は昭和30年代、40年代の系統的な教育課程の実施の時期には強調され、造形文法、視覚言語として特にデザインの教育で奨励された。その後の昭和50年代、平成元年、10年の教育課程では問題解決学習が促進され、色や形を系統的に教授するよりも、個々の児童生徒の興味や関心によりそれらの感性を養うことが重視されてきた。そして平成20年の学習指導要領の改訂において、共通事項として色や形によるイメージの形成が小、中学校で導入されたのである。

本稿は山口県造形教育研究会と日本教育美術連盟が主催し、平成25年11月に周南市において開催した美術教育の全国大会におけるシンポジウムの内容を加筆したものである。このシンポジウムにおいて、幼稚園の美術も含めて色や形によるイメージ形成の教育内容を具体的教材を通して発表し、その意義を述べた。以下にその内容を記す。

2. 幼稚園教育における色・形・イメージと教師の役割

2-1 生活の中の色・形・イメージ

幼稚園教育要領¹⁾の領域「表現」においては、幼児の造形表現に関係する色・形・イメージについて、次の3か所で触れられている。

- ・「ねらい」(3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。
- ・「内容」(1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。
- (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。

このことからわかるように、幼児期は、いろいろな色や形に出会い、感じる時である。幼児は、園生活や遊びの中で、様々なものや出来事に出会い、不思議さや美しさ、楽しさ、喜びなどを感じるとともに、たくさん色や形に出会っている。例えば、園外に散歩に出かけると、たくさんの落ち葉を見つけて「わーきれい」と言いながら集めたり、友達と比べて「こっちが大きい」「色が薄い」など気付いたことを話したりする。(図1) また、園庭で遊んでいて、風が強く吹いて落ち葉が舞うと「葉っぱのシャワーだ」と舞ってくる葉を浴びるように走ったり、地面に舞い降りたその落ち葉を並べ出したりする。(図2・図3) このように、幼児は、生活の中での心が揺さぶられたできごとを教師や友達と共有しようとしたり、素直に表そうとしたりする気持ちを持っている。

*1 山口大学教育学部附属幼稚園 *2 山口市立平川小学校 *3 下関市立内日中学校



図1



図2



図3

幼児は、生活の中でいろいろな色や形に出会い、触れたり使ったりしているうちに、いろいろなことに気付き、次第に日常的に色や形を使って表すことを楽しむようになっていく。色のついた様々な形のブロックを組み合わせてつくりたいものをつくったり（図4）同じ形のものを使って表したり（図5）などがそうである。絵の具遊びでは、遊んでいるうちに色の違いや特性に気付いていく。例えば、ローラーを使った遊びでは、初めはそれぞれの色のローラーで楽しんでいるが、次第に「青と黄で緑になった」「色が変わった」など、色が混ざっていくことに気付くようになる。



図4



図5



図6

また、廃材を使った制作では、材料を選んで取り出せるように置いておく（図7）と、初めは二つをくっつける程度だが、次第に使う種類や数が増えたり、形の特徴を生かしてつくったりするようになり、自分で材料を選び組み合わせて、イメージに合うものをつくるようになっていく。（図8・図9）



図7



図8

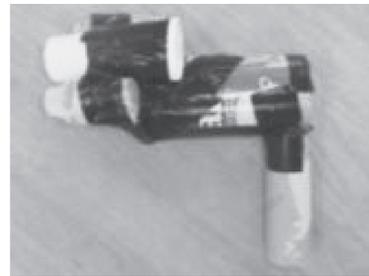


図9

やがて、遊びの中で必要性が生じて、色や形にこだわったり、自分のイメージに合うように工夫してつくったり描いたりする姿が見られるようになってくる。例えば、ごっこ遊びで、よりおぼけらしくみえるように工夫したり、おすしらしくするにはどうしたらよいか考えたり、忍者のイメージに合うものをつくったりするなどである。（図10・11・12）



図10



図11



図12

このような行為は、色や形によって自分のイメージを実現する行為であると同時に、色や形の変化や組み合わせを楽しむ行為でもある。このように、幼児がつくったり描いたりする行為は、行為そのものが目的でもあるが、目的に達するまでの過程、つまり行為自体を楽しんでいるというところに特徴がある。年齢が低

いほど行為を楽しむ要素が大きく、年齢が上がるにつれて目的性が加わってくるようになる。

2-2 造形表現における教師の役割

幼児の造形表現における教師の役割は、環境構成と支援の2方向から考えられる。教師は、まず日常の保育の中で、幼児が心を豊かにする様々なできごとに出会えるよう、魅力的な環境を構成することが大切である。幼児の感動を引き起こすものとしては、自然、絵本、物語、生活環境、行事などが考えられる。また、幼児の興味・関心に応じたものや幼児が主体的にかかわれることができるものを用意することや日常的に描いたりつくったりできるように環境を工夫することなども考えられる。このような環境のもとで、幼児が様々な出来事に出会って心を動かし、色や形と出会ったり、イメージを心の中に蓄積したり広げたりしていくことをしっかりと意識しておきたい。

また、幼児の日常の心の動きや小さな気付きや発見を受け止めたり、幼児らしい素朴な表現を読み取り、共感したり、引き出したりする存在としての教師の役割もとても重要である。幼児は、心動かされる体験をしたとき、全身あるいは言葉や表情で自分なりにその思いを表わそうとする。そして、それを身近な教師や友達に共感してもらったり受け止めてもらったりすることで、自信をもち、さらに表現する喜びや意欲が湧き、次なる表現へと繋がっていく。したがって、日頃から幼児との信頼関係を築き、一緒に活動を楽しんだり、発見や感動を共有したりして、幼児の思いを受け止め共感することが大切である。

幼児期の造形表現は、日常のさまざまなできごとと密接に関係している。そのため、園生活が楽しく、感動や喜び、発見に満ちた豊かなものであることが必要である。実体験を通していろいろな色や形と出会いながら、イメージを豊かにし様々な表現を楽しむ幼児期を経て、小学校へと繋がっていくということをしっかりと押さえておきたい。

3. 小学校図画工作科における形・色・イメージ

絵をかいたり、つくったりするとき、形や色などの造形的な特徴をとらえ、自分なりのイメージをもち、材料などを組み合わせてイメージをつくり出していくことで、子どもたちは、自分の思いを実現させることができると考えられる。

3-1 自分のイメージをつくり出す形や色

小学校の学習指導要領の〔共通事項〕には、「自分の感覚や活動を通して」「自分のイメージをもつ」というように「自分」という言葉が強調されている。

①「自分の好きな〇〇のいろ」1年

1年生でパスを使った色づくり「自分の好きな〇〇」を行った。「すきなくだもののいろ」、「すきなはなのいろ」「すきなアイスクリームのいろ」、「すきなきせつのいろ」など、色でイメージを表して伝えた。活動の中で、自分のもつイメージを表す色を子ども自身が作り出していき、色に変化がある様子を混色したり、点描で表したりする工夫がみられた。(図13)

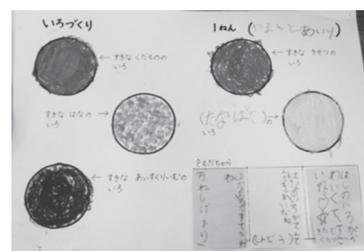


図13

②「ここには、きっといるよ」4年

子どもたちは、身近な場所の雰囲気から、そこにいる住人がどのような形や色をしているかを考え、造形感覚を働かせてその形や色を選んで表現していた。それを言葉で表し、意識化することで、表現の工夫が明確になる。



ジャングルジムの鉄のあた
たかさを感じながら昼寝を
する住人

③「心の中の美術館」 6年

作品を見て感じたことを、感想文や言葉ではなく、絵で表したらどのような表現になるだろうか。画家の作品の印象を、自分の形や色で表してみる題材である。



《グランド・ジャット島の日曜日の午後》
ジョルジュ・スーラ

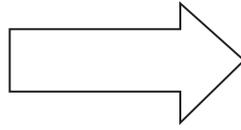


図14

この子どもの描いた絵を見ると、昼間、水辺でくつろいでいる人たちの様子を円い形や明るい色で表現し、水面の動きや緑の濃淡までも感じとっていることがうかがえる。（図14）

3-2 形や色などをとおして感じる

子どもには、新しいものを無条件に受け入れられる能力がある。理屈ではない部分で体感し、分かろうとせずに感じようとする。これは、形や色、材質感などをとおして「感じる」ことを中心においた鑑賞学習である。野外彫刻の写真を見せて題名を考えさせ、作品から感じたイメージを言葉にまとめる活動を行った。

児童がつけた題名は、「ふらふらきのこ」「キノコクラゲ」「石のたまご」「花のこども」などである。クラスで話し合った後に、作者のつけた題名「石の華」を提示すると、「おおっ。」という歓声があがった。自分たちと作者のもつイメージとのつながりを感じ、作者の意図が理解できたからだと考える。形や色、材質感をとおして、「感じる」として「わかる」ことの面白さを子どもたちは味わっていた。



《石の華》藤本 イサム
第25回UBEビエンナーレ

3-3 「みること」「あらわすこと」で思いを深める

図画工作科では、「みること」と「あらわすこと」が一体となり、子どもたちが思いを深めていく中で、造形的な特徴が関わっている。「形」や「色」だけでなく、「動き」「大きさ」「バランス」「空間」「奥行き」「重なり」など、教材のもつ特質によって様々である。（図15）

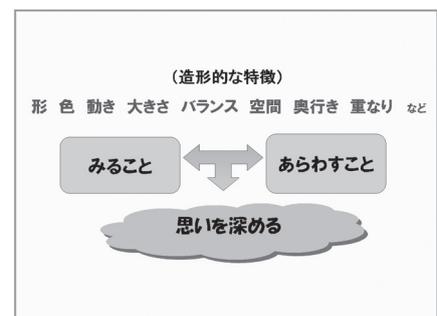


図15

④「マイグッドデザイン展覧会」 5年

子どもたちが普段使っているお気に入りの日用品を紹介し合うことで、その形や色の特徴、材質感などの美しさに注目したり、使っている感じやそのものにまつわる思い出なども含めたよさを捉えたりし、「みること」で思いを深めることができるよう題材を設定した。



友達のお気に入りの日用品を見つめる子ども

本題材では、毎日見ている身の回りのものや日頃よく使っているものを、ただ好きだからという理由や思い出の品だからということにとどめず、「マイグッドデザインの作品」としてとらえることで、形や色などの造形的な要素に目を向けさせた。

子どもたちは、友達との交流をとおして、さらに自分の見方や感じ方を深めていき、生活の中で使うもののよさや美しさへの気付きを深めていった。

⑤「感じたことを伝えたい」5年

身の回りを改めて見つめると、いつもの風景がちがって見えることがある。まずは、子どもたちが指で作った枠で風景を切り取り、「みること」から始めた。係活動でメダカの世話をしている子どもは、「教室のメダカはいつも周りを見て、何を考えているのかな」という思いをもち、メダカの水そうとその周りに見えるもののスケッチを描いた。(図16)

そして、アイディアスケッチをもとに、線描きをする途中に、「中間鑑賞」の時間を設けた。友達の絵を見て、「重なり」や「奥行き」を表すために線を描き変えたり、水そう越しに見える風景をより細かく描き加えたりしていた。また、どうしたら網の下のホースが透けて見えるのか、水そうのガラスが透明に見えるのかにこだわって、着色の仕方を工夫していた。(図17)

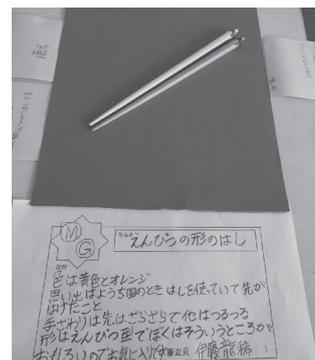
このように、表現や鑑賞の活動において、気付いたり、ひらめいたり、試したりしながら、漠然としたイメージがより確かなものへと移行していくものと考えられる。

3-4 形、色、イメージを視点にもつ

小学校の学習指導要領では、表現や鑑賞において、共通して働いている資質や能力を〔共通事項〕としてまとめ、これをもとに指導を行うことが示されている。具体的には、児童が自分の感覚や活動を通して形、色、動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえ、これを基に自分のイメージをもつことが十分に行われるように学習活動を検討する必要があるということである。指導者として、「形、色、イメージ」などを視点にもつことで、以下のようなよさが挙げられる。

- 授業づくりの指標となる。(題材の特性によって、視点が明確となり、ねらいにせまりやすくなる。)
- 活動の見取りに活かせる。
- 中間鑑賞や自己評価の観点となる。
- 年間をとおした題材の系統性を考えることができる。
- 学年の発達段階に合った指導を考えやすくなる。

子どもたちが形や色などと豊かに関わり、一人一人が創造活動の喜びを味わう図画工作科での学びについて今後も考えていきたい。



自分の箸のよさを様々な視点から紹介



図16



図17

4. 中学校美術科における形・色・イメージ

4-1 図工と美術をつなぐ

中学校では、小学校の「図画工作」から「美術」という教科名に変わる。名称だけでなく子供たちの造形表現に対する思いも変わる時期でもある。それは、描きたいイメージと実際に自分が描いたものの違いに気付き、その差を埋める活動がうまくいかない時でもある。また、何を描こうかと悩み始めた時でもある。

幼い頃は、誰もが造形表現を楽しみ、時間が経つのを忘れて絵画表現や工作に取り組んでいたが、あるとき絵を描くことが楽しくなくなる時がくる。これは心身の発達にともなう活動の質の変化によるところが大きく、このような変化は、少しずつ行きつ戻りつしながら、絵の中にみられるようになる。その中でも、個人差はあるが大きな変化が見られる時期が2度訪れるといわれている。

ひとつは小学校3・4年生のころ。もう一つは中学生のころである。

ここで問題なのは、自分の成長に伴う変化に戸惑い、悩み、それを乗り越えて、より成長した自分をめざそうとしている子どもたちには、自分だけの力では乗り越えられない壁が多くあるということである。だからこそ中学校美術教育は存在し、教師はその壁を取り除くのではなく、乗り越えていけるだけの体力と精神力と知識が獲得できるよう支援をしなくては行けない。

そのためには、造形教育の現場で、表現された作品から見て取れる一人ひとりの発達や表現技術の程度だけでなく、発想や構想の段階における構成や技法の選択など生徒が何を感じ取り、何を考えて作品制作に取り組んでいたのかなどの思考の過程なども把握することが大切である。そして、必要に応じて、対象のとらえ方やかわり方などのソフト面の課題と、描画材の特徴や技法などのハード面の課題を「色・形・イメージ」をキーワードに明確に示すことが求められる。

つまり、中学校における造形活動は自由に表現する活動ではなく、自由に表現できるようになる為に、自分にとって必要な感覚や能力を獲得していく学習をするために行う活動である。そこには、生徒自身が自分の能力に応じて課題が見つけれ、自分の学ぶべきことが主体的に自覚できるよう指導する教師の力が必要となるのである。

4-2 中学校美術科の取組

中学校美術科では小学校での豊かな造形体験をもとに、より自分の思いを伝えるための技術や方法、アプローチの仕方を学ぶとともに、美術の多様性と良さについて理解を深めさせたいと願い、以下のような生徒像をイメージし日々実践に取り組んでいる。

- ・創造的な造形活動に喜びを感じることができる生徒
- ・試行錯誤しながら、自分の考えや思いを深めていける生徒
- ・自分なりの表現を価値づけ、自信をもてる生徒

その実現のためには、どのような単元においても個から、集団、そして個へという学びのサイクルを意識しながら活動に取り組ませる必要がある。個と集団をしっかりとつなぐものとして、言語活動の充実が重視され、美術科においても以下の4つの視点から学習過程に明確に位置づけられるようになってきた。

- ・表現の意図や根拠を色や形、イメージなどの造形の要素をもとに明確にする。
- ・自分の考えや意図が作品に反映されているか確かめ、よりよい表現を追究する。
- ・作品や他者の考えや思いを理解しようとする姿勢や態度を養う。
- ・自分なりの価値を発見する。

具体的な実践としては、「よく見て描こう」とは図工や美術に時間によくいわれる言葉だが、「何を」「どんなところに気を付けて」「どのような心構えで」という具体的な手だてについて、できるだけ生徒自身が考え発見できるような活動を仕組むことである。

また、中学校は、小学校中学年から高学年の間にみられるような矛盾があるが立体的に表現しようとする表現(図1)から、一定の視点から透視図法を利用した立体表現(図2)へと変化していく時期である。

2次元の画面に自分の見た3次元の世界を表現する際の葛藤をどのように乗り越えるかが、その後の作品制作に大きな影響を与えている。「自分は絵がへタ」「絵を描いても仕方がない」という発言の出発点もこのあたりにあるように思える。



図18



図19

生徒の自由な発想や感性を大切にしながらも、自分の作品の中に表れたゆがみや矛盾を解決し、追究する姿勢や知識を獲得するための支援が不可欠であるが、最近の傾向として、そのような支援を「教え込み」や「画一的な描法指導」として実践しない傾向にあるように思われる。「見えたように描きたい」という子供たちの素朴な思いに答えるためにも、自分の力だけでは獲得することが難しい一定の視点からの描写や、透視図法や絵の具の使い方など技術的な支援は必要であると思われる。

もう一つ大切なことは、描いた理由やその色を選んだわけをていねいに聴き、制作の振り返りをしっかりとさせることである。ワークシートなどを活用して個人内で振り返らせることも大切だが、他者とのやり取りの中で気づくことや他者に説明することで明らかになる事柄は多い。美術の専門家である教師が意図をもって聴くことで振り返りの内容はその濃さを増す。しかし、教師一人で限られた時間内に30人近い生徒全てに聞くことは物理的に不可能である。

そこで学習集団を活用し、グループ活動や班活動で振り返りの視点を明確にして生徒同士に互いに語り合わせるなど、工夫次第で自分の作品について語らせる場面を設定することはできる。

ただ、何となくではなく、何らかの根拠やねらい、自分が選んだ色の意味などを明らかにしていく活動に取り組ませる。その活動を通して、色・形・イメージ・材料・光など造形的な特徴をとらえ、これを基に自分のイメージをもつことができるように支援していくことが大切である。

4-3 作り出す喜びを味わう授業を

美術科における中学生の特徴は一般的に次のように言われている。

- ・写実的な表現の傾向が強くなり、重なり、立体感、遠近などの空間的な画面構成が意図してできるようになる。
- ・小学生のようにちらっと見て後は観念で描くといった態度ではなく、視点を一定の位置に固定し矛盾のない画面を作ろうとする意識も強くなる。
- ・質感・量感などといった概念も理解できるようになる。
- ・客観的思考のもと対象を分析したり、計画性をもって制作活動に取り組んだりすることができるようになる。

ここではできるようになると記述しているが、当然のことながら自然とできるようになるのではなく美術の学習を通してできるようになっていくのである。それは、ただ色の塗り方や、作り方など制作の手順や方法、技術を教えて作品作りに取り組ませても育たない。「見る」「感じる」から、「見つめる」「感じ取る」という能動的な活動を仕組む必要がある。そのためには、「やるべきこと」「やりたいこと」「やれること」この三つがきちんと成立し、生徒にもそのことが理解できる授業を構想しなければならない。

下の図3～図6の作品はそのような指導があって生まれた作品である。



図20



図21



図22



図23

今後も、このような作品を描く生徒の様子を思い浮かべながら教材を、授業を工夫していきたい。

注

- 1) 文部科学省 幼稚園教育要領 第2章ねらい及び内容 表現

参考文献

小学校学習指導要領解説 図画工作科編
 いっしょに考えよう図工のABC／阿部宏行 日本文教出版

付記

本稿を作成に当り、1. を福田、2. を大森、3. を岡崎、4. を片山が担当した。